



平成18年(2006年) 6/20 第1107号

発行：小平市 編集：企画政策部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341)1211(代表)

市報 こだいら

人口と世帯数

平成18年6月1日現在		
◎住民基本台帳登録数		前月比
男	88,495人	77人増
女	88,845人	101人増
計	177,340人	178人増
世帯数	78,931世帯	82世帯増
◎外国人登録数		4,212人

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp



自治基本条例とは

平成12年に地方分権一括法が施行され、自治体においては地域の課題に対し

あなたも自治基本条例づくりに参加しませんか

市民の会議設立のための準備会メンバーを募集

自治基本条例とは、条例案の策定に関する役割分担や相互協力の内容を定める

て、多様な担い手とともにみずから解決していく力が求められています。そのための自治運営の仕組みと、その基本的な原理やルールを定めたものが、自治基本条例です。

条例案をつくるのはあなたです

小平の地域特性にあった自治基本条例案を作成するため、「市民の会議」を設立して、さまざまな角度から条例案の検討をしていただきます。

今回は、市民の会議の設立のための準備会のメンバーを公募します。

条例案の策定に向けた流れ

①準備会では、市民の会議を円滑に進めるための枠組みをつくります。発足に向けて、会議の進め方、検討方法、策定までのスケジュールなどを検討し、会則を定めます。そして、準備会メンバーで、市民の会議を設立します。

②市民の会議は、市と、条例案の策定に関する役割分担

協定を締結し、小平市自治基本条例案の検討を進めます。

③条例の具体的な構成や内容の検討にあたっては、市民懇談会などを開催し、市民の会議メンバーのもとに、市民の皆さんから幅広いご意見を集めます。

④市民の会議は、条例案を策定し、市長に提出します。市は、議案の体裁に調整して、議会上程します。

準備会メンバー募集案内

市民の皆さん、ぜひ参加してください。

対象 市内在住・在勤・在学の方

申込み 7月20日(木)までに、所定の申込書(任意の様式でも可)に、住所、氏名、参加形態(在任・在勤・在学のいずれか)、年齢(年代でも可)、性別、電話番号などを記載して、自治基本条例策定準備会事務局へ提出してください。

◆準備会メンバー募集説明会

準備会メンバー募集説明会 日程

と き	と ころ
6月23日(金) 午後2時から	大沼公民館
6月26日(月) 午後2時から	鈴木地域センター
6月27日(火) 午後7時から	上水本町地域センター
6月29日(木) 午後2時から	小川公民館
6月30日(金) 午後7時から	中島地域センター
7月4日(火) 午後7時から	小川西町公民館
7月6日(木) 午後7時から	中央公民館
7月8日(土) 午後2時から	東部市民センター



伝統の「祭り灯ろう」を再現 小平グリーンロード・灯りまつり

小平市グリーンロード推進協議会では、灯りまつり

昔から市内に伝わる祭り灯ろうを、小平伝統の文化としてとらえ、新たに小平

グリーンロードを会場に、市民持ち寄りの「灯り」で飾ります。

この灯りまつりを、市民の皆さん手づくりの、夏のふるさとイベントに育て上げませんか。

なお、参加者・団体の希望により、説

明会の開催や作製指導も行います。また、実行委員も募集しています。

と き 8月5日(土) 午後6時30分～9時

と ころ 小平グリーンロード(狭山・境緑道) 小平駅南口・小平ふるさと村間

対象 「灯り」の作品(灯ろう)を持参し、展示できる個人およびグループ

※オリジナル作品の展示については、ご相談ください。

いずれも、ろうそくは当日、会場で配布します。

申込み 6月30日(金)までに、問合せ先へ(電話可)

◆灯ろう工作教室

灯ろう(木枠サイズ：縦41cm×横28cm)×奥行16cm)を作ってみませんか(専門家の指導あり)。

と き 6月27日(火)・29日(木)・30日(金)、7月

自治基本条例講演会

新しい公共と自治基本条例づくり

市民の会議準備会メンバーの募集にあわせて、自治

会 日程 上表のとおり

※時間は、1時間程度です。

※車での来場は遠慮ください。

申込み 当日、会場へ問合せ 企画政策部自治基本条例担当(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9582、FAX042(346)9513、電子メール da0040@city.kodaira.lg.jp

市民の会議準備会メンバーの募集にあわせて、自治

4日・11日・18日・25日の火曜日 午後1時～5時、7時～9時の2回(6月27日は午後7時～9時のみ)

と ころ 中央公民館工作室

費用 無料

対象 灯りまつりに参加する方

定員 各回20人

申込み 電話で問合せ先へ問合せ 産業振興課 ☎042(346)9581

基本条例についての理解を深めるための講演会を開催します。

自治基本条例制定の背景となる地方分権改革や、新しい公共、自治基本条例の意義と留意点などについて話してもらいます。

と き 7月2日(日) 午後2時～4時

と ころ 中央公民館ホール

費用 無料

定員 百人

講師 辻山幸宣さん(財団法人自治総合研究所理事・主任研究員)

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 企画政策部自治基本条例担当 ☎042(346)9582



平成18年1月2日以降に新築・増築された家屋について、税務課の職員が調査に伺います。

この調査は、平成19年度から新たに固定資産税・都市計画税を課税するにあたり、評価額を算出するた

今月の税 6月

◇市民税・都民税の普通徴収(第1期)

※納付は、6月30日(金)の納期限までにお願します。

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

※家屋を取り壊した場合、ご連絡ください。

※職員は、身分を証明する徴税吏員証を携帯しています。

問合せ 税務課家屋評価係 ☎042(346)9525

夜間納税窓口

6月26日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

と き 6月26日(月) 午後5時～8時

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

今年度は、各回テーマを設定し、屋外でも行う予定です。

申込み 当日、会場へ問合せ 秘書広報課 ☎042(346)9508



タウンミーティング 日程

と き	と ころ	テ ー マ
7月15日(土) 午前10時～正午	津田公民館	子育て
7月22日(土) 午後7時～9時	小川西町公民館	まちづくり
7月29日(土) 午前10時30分～正午	小平ふるさと村	ふるさと